

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期(自 2023年5月1日 至 2023年7月31日)
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 大石 清恭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約のみに基づき売上を計上していたこと（売上高の過大計上）。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証憑や資料を作成して売上を計上していたこと（売上高の早期計上）。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証憑の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと（ソフトウェアの過大計上＝研究開発費等の過少計上）。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与する形で進められたものですが、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上、その他今回の調査の過程で検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表等を訂正することといたしました。なお、本訂正に際しては、過年度において重要性のなかった未修正事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2023年9月7日付で提出いたしました第40期第2四半期（自 2023年5月1日至 2023年7月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第 2 四半期 連結累計期間	第40期 第 2 四半期 連結累計期間	第39期
会計期間	自 2022年 2 月 1 日 至 2022年 7 月31日	自 2023年 2 月 1 日 至 2023年 7 月31日	自 2022年 2 月 1 日 至 2023年 1 月31日
売上高 (千円)	5,137,574	6,926,118	13,006,683
経常損失(△) (千円)	△1,439,350	△1,191,501	△904,714
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (千円)	△1,532,117	△1,250,220	△2,463,211
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△1,252,357	△878,365	△2,526,294
純資産額 (千円)	18,969,422	16,164,745	16,898,829
総資産額 (千円)	22,679,034	20,890,363	21,306,184
1 株当たり四半期(当期)純損失 (△) (円)	△39.25	△33.35	△64.14
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.4	77.2	79.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,348,517	71,718	△909,467
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△476,146	△974,365	△1,056,970
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△513,224	△13,486	△1,322,915
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	13,308,576	10,941,672	11,584,273

回次	第39期 第 2 四半期 連結会計期間	第40期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年 5 月 1 日 至 2022年 7 月31日	自 2023年 5 月 1 日 至 2023年 7 月31日
1 株当たり四半期純損失(△) (円)	△26.08	△28.04

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2023年2月1日～2023年7月31日）における世界経済は、資源・エネルギー価格高騰の長期化に加え、地域によっては高水準のインフレや金融引き締めに伴う景気減速懸念が見られる等、総じて不安定な状態が継続しております。他方、新型コロナウイルス感染症に対する規制緩和等により、社会・経済活動は正常化へ向けて着実に進んでいるほか、生成AI技術の著しい発展等の技術革新も相俟って社会のデジタル化への取り組みが活発化しており、それに伴いデータ通信量の増加が続いております。

このような環境下において、当社グループはネットワーク事業を注力分野に据え、ホワイトボックス市場における更なる事業規模の拡大やIoT事業・Webプラットフォーム事業の安定化に取り組んでおります。当第2四半期連結累計期間においては、ネットワーク事業において第1四半期連結会計期間に大型のリピート案件を受注したこともあり、前年同四半期と比較して大幅な増収となり、それに伴い損益も改善しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高69億26百万円（前年同四半期比34.8%増）、営業損失12億43百万円（前年同四半期は営業損失20億12百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ IoT事業

通信技術、クラウド技術、アプリ開発力、センシング技術等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のいかなるDX（デジタルトランスフォーメーション）需要にも対応できるIoTプロフェッショナルサービスや、自社開発の各種IoTソリューションを提供するIoT分野を主軸に事業展開しております。また、高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB 3対応の電子出版・ICT教育ソリューション「PUBLUS®」シリーズや、アジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、オムニチャネルでの販路拡大機能と物流等のバックオフィス機能を統合した業務支援クラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

当第2四半期連結累計期間につきましては、IoT分野では引き続き通信業、建設業、及び各種インフラ業等における旺盛な各種DX投資需要を背景に位置情報の利活用やエネルギーマネジメント等に関連するプロフェッショナルサービス案件が堅調に推移し、「CROS®」関連の売上高も上向き傾向となったものの、電子出版分野における大型開発案件の完了に伴う減収により、売上高・セグメント損益はともに前年同四半期比で概ね横ばいとなりました。

IoT事業	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	2,586百万円	2,520百万円	△2.6%
セグメント損益	△48百万円	△42百万円	－

○ Webプラットフォーム事業

ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人と連携し、国内外の市場においてスマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供しており、グローバルでのシェア拡大を推進しております。また、中長期的な成長施策としてTV・放送及び車載インフォテインメント用途向けにコンテンツや動画の配信システム・サービスプラットフォームの事業育成を図っております。

当第2四半期連結累計期間につきましては、国外における車載向けブラウザ案件や開発案件の増加があったことから、前年同四半期比で増収増益となりました。

Webプラットフォーム事業	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	895百万円	942百万円	5.2%
セグメント損益	△154百万円	△144百万円	－

○ ネットワーク事業

米国子会社IP Infusion Inc. を中核としてインドやカナダ等に開発拠点を設置しており、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォームの開発・提供から事業をスタートして現在はホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」のグローバル展開・事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、5G時代を迎え更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。この様な環境の中、IP Infusion Inc. では通信事業者向けのWAN/LAN向け共通プラットフォーム内のCSR（Cell Site Router）やuCPE（Universal Customer Premise Equipment、汎用顧客構内設備）、データセンター向けの商用版の「SONiC distribution」といった多岐にわたるホワイトボックスソリューションを展開しております。またKGPCoやTechDataといった大手ディストリビューターやWipro LimitedといったグローバルSIerとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間につきましては、「OcNOS®」における新規顧客獲得やリピート受注が概ね想定に沿って推移したほか、特に第1四半期連結累計期間における大型リピート案件受注の前倒しによる影響により、前年同四半期比で大幅な増収増益となりました。

ネットワーク事業	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	1,655百万円	3,463百万円	109.2%
セグメント損益	△1,816百万円	△1,058百万円	－

なお、営業外収益として為替差益53百万円、持分法による投資利益25百万円を計上しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における連結業績は、売上高69億26百万円（前年同四半期比34.8%増）、営業損失12億43百万円（前年同四半期は営業損失20億12百万円）、経常損失11億91百万円（前年同四半期は経常損失14億39百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失12億50百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失15億32百万円）となりました。

② 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、仕掛品や工具、器具及び備品が増加した一方、現金及び預金や受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ4億15百万円減少して208億90百万円となりました。

負債は、買掛金や賞与引当金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3億18百万円増加して47億25百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の増加3億62百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失12億50百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ7億34百万円減少して161億64百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて6億42百万円減少し、109億41百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金は71百万円の増加（前第2四半期連結累計期間は13億48百万円の減少）となりました。その主な要因は、税金等調整前四半期純損失12億12百万円や為替差益68百万円を計上した一方、減価償却費を7億61百万円計上したこと、売上債権及び契約資産が4億42百万円減少したことによるものであります。前第2四半期連結累計期間との比較では、売上債権及び契約資産が増加から減少へ転じました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金は9億74百万円の減少（前第2四半期連結累計期間は4億76百万円の減少）となりました。その主な要因は、定期預金の預入による支出が3億59百万円及び無形固定資産の取得による支出が4億84百万円であったことであります。前第2四半期連結累計期間との比較では、定期預金の預入及び無形固定資産の取得による支出が増加いたしました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金は13百万円の減少（前第2四半期連結累計期間は5億13百万円の減少）となりました。前第2四半期連結累計期間との比較では、自己株式の取得による支出が減少いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13億60百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として、事業活動の遂行に係る運転資金需要に加え、製品開発投資やM&A等の外部成長施策の遂行に係る投資資金需要を想定しておりますが、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は109億41百万円であることから、十分な流動性を確保しており、資金需要については手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって対応可能な状況であると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年9月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,806,000	39,806,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	39,806,000	39,806,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2023年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年5月26日 (注)	173,000	39,806,000	72,141	17,072,141	72,141	72,141

(注) 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 1株につき834円

資本組入額 1株につき417円

割当先 当社取締役7名（社外取締役4名を含む）、当社執行役員5名

(5) 【大株主の状況】

2023年7月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	9,780,200	25.74
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	6,066,900	15.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,882,600	7.59
NPBN-SHOKORO LIMITED (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	1,937,000	5.10
椎橋 正則	東京都文京区	874,700	2.30
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	749,889	1.97
株式会社日本生物材料センター	東京都文京区本郷6-21-4	738,000	1.94
金子 博昭	和歌山県和歌山市	716,500	1.89
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	555,000	1.46
倉員 伸夫	東京都杉並区	450,000	1.18
計	—	24,750,789	65.14

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式1,807,455株があります。

3. 2023年9月1日付でタワー投資顧問株式会社より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日 2023年8月29日)が関東財務局長に提出されておりますが、当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号	17,784,100	44.68

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,807,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,994,600	379,946	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	39,806,000	—	—
総株主の議決権	—	379,946	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式404,800株を含めて表示しております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式55株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区神田練堀町 3番地	1,807,400	—	1,807,400	4.54
計	—	1,807,400	—	1,807,400	4.54

- (注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が404,800株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年5月1日から2023年7月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年2月1日から2023年7月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,876,088	11,575,269
受取手形、売掛金及び契約資産	4,899,244	4,735,966
商品及び製品	196,807	176,045
仕掛品	110,468	148,637
その他	560,423	567,889
貸倒引当金	△72,396	△80,608
流動資産合計	17,570,634	17,123,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	333,981	345,568
減価償却累計額	△214,101	△231,014
建物及び構築物（純額）	119,879	114,553
工具、器具及び備品	1,111,656	1,343,438
減価償却累計額	△867,243	△1,030,211
工具、器具及び備品（純額）	244,412	313,226
リース資産	3,602	3,602
減価償却累計額	△2,761	△3,121
リース資産（純額）	840	480
使用権資産	542,889	603,011
減価償却累計額	△273,656	△361,206
使用権資産（純額）	269,233	241,804
有形固定資産合計	634,365	670,065
無形固定資産		
ソフトウェア	1,658,558	1,598,576
のれん	131,305	113,770
無形固定資産合計	1,789,863	1,712,347
投資その他の資産		
投資有価証券	565,048	566,584
繰延税金資産	444,955	440,210
その他	326,844	399,270
貸倒引当金	△25,528	△21,314
投資その他の資産合計	1,311,320	1,384,751
固定資産合計	3,735,549	3,767,164
資産合計	21,306,184	20,890,363

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年 1 月31 日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2023年 7 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	270,460	440,250
未払法人税等	26,851	39,708
契約負債	1,940,909	2,043,794
賞与引当金	177,961	225,573
受注損失引当金	13,020	19,360
株式給付引当金	115	21,090
訴訟損失引当金	4,699	5,234
その他	1,345,072	1,316,244
流動負債合計	3,779,091	4,111,257
固定負債		
繰延税金負債	6,265	605
退職給付に係る負債	208,811	228,923
株式給付引当金	8,972	8,972
資産除去債務	98,397	99,067
その他	305,817	276,792
固定負債合計	628,264	614,360
負債合計	4,407,355	4,725,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,000,000	17,072,141
資本剰余金	12,132,404	12,204,545
利益剰余金	△8,631,419	△9,881,639
自己株式	△1,533,797	△1,533,797
株主資本合計	18,967,187	17,861,249
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,754	56,391
為替換算調整勘定	△2,157,758	△1,795,138
その他の包括利益累計額合計	△2,113,003	△1,738,746
新株予約権	39,312	39,312
非支配株主持分	5,332	2,928
純資産合計	16,898,829	16,164,745
負債純資産合計	21,306,184	20,890,363

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
売上高	5,137,574	6,926,118
売上原価	3,935,344	4,189,696
売上総利益	1,202,229	2,736,421
販売費及び一般管理費	※ 3,215,081	※ 3,979,788
営業損失 (△)	△2,012,851	△1,243,366
営業外収益		
受取利息	4,756	11,654
持分法による投資利益	17,422	25,974
為替差益	569,842	53,450
投資事業組合運用益	6,834	—
還付消費税等	—	109
その他	3,383	4,047
営業外収益合計	602,239	95,236
営業外費用		
支払利息	25,219	27,801
投資事業組合運用損	—	15,524
その他	3,518	46
営業外費用合計	28,738	43,372
経常損失 (△)	△1,439,350	△1,191,501
特別損失		
減損損失	43,256	—
固定資産除却損	318	22
特別退職金	—	20,494
特別損失合計	43,574	20,516
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,482,925	△1,212,017
法人税、住民税及び事業税	55,329	44,114
法人税等調整額	443	△3,067
法人税等合計	55,773	41,047
四半期純損失 (△)	△1,538,698	△1,253,065
非支配株主に帰属する四半期純損失 (△)	△6,580	△2,845
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)	△1,532,117	△1,250,220

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
四半期純損失(△)	<u>△1,538,698</u>	<u>△1,253,065</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	<u>24,694</u>	<u>11,637</u>
為替換算調整勘定	<u>261,646</u>	<u>363,062</u>
その他の包括利益合計	<u>286,340</u>	<u>374,699</u>
四半期包括利益	<u>△1,252,357</u>	<u>△878,365</u>
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	<u>△1,248,024</u>	<u>△875,962</u>
非支配株主に係る四半期包括利益	<u>△4,332</u>	<u>△2,403</u>

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△1,482,925	△1,212,017
減価償却費	957,155	761,553
のれん償却額	29,426	32,505
受取利息及び受取配当金	△4,756	△11,654
持分法による投資損益 (△は益)	△17,422	△25,974
投資事業組合運用損益 (△は益)	△6,834	15,524
支払利息	25,219	27,801
減損損失	43,256	—
為替差損益 (△は益)	△528,742	△68,540
固定資産除却損	318	22
特別退職金	—	20,494
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△65,195	442,185
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△34,908	△12,311
前払費用の増減額 (△は増加)	△23,147	△46,969
長期前払費用の増減額 (△は増加)	44,485	25,904
未払又は未収消費税等の増減額	△160,994	△17,459
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	20,614	△4,216
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,791	154,561
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△27,175	35,442
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	5,860
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	6,115	20,974
未払金の増減額 (△は減少)	△81,000	△67,156
未払費用の増減額 (△は減少)	23,774	3,991
契約負債の増減額 (△は減少)	78,003	△68,233
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	36,137	20,112
その他	123,897	76,472
小計	△1,097,489	108,874
利息及び配当金の受取額	23,088	33,528
利息の支払額	△25,219	△27,801
法人税等の支払額	△262,348	△34,955
法人税等の還付額	13,450	60,113
特別退職金の支払額	—	△68,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,348,517	71,718
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△211,934	△359,314
定期預金の払戻による収入	107,851	32,242
有形固定資産の取得による支出	△107,698	△163,551
有形固定資産の売却による収入	186	—
無形固定資産の取得による支出	△269,665	△484,393
投資有価証券の取得による支出	△3,838	—
投資事業組合からの分配による収入	1,349	919
敷金保証金の払込による支出	△3,345	△1,758
敷金保証金の回収による収入	10,946	1,488
投資活動によるキャッシュ・フロー	△476,146	△974,365

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△493,752	-
配当金の支払額	△52	△20
その他	△19,420	△13,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	△513,224	△13,486
現金及び現金同等物に係る換算差額	553,580	273,532
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,784,308	△642,601
現金及び現金同等物の期首残高	15,092,885	11,584,273
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 13,308,576	※ 10,941,672

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc. (以下、「当該米国子会社」という。))において、2025年1月期第2四半期末(2024年7月31日)時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社を実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約に基づき売上を計上していたこと(売上高の過大計上)。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証憑や資料を作成して売上を計上していたこと(売上高の早期計上)。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証憑の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと(ソフトウェアの過大計上＝研究開発費等の過少計上)。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント(内、1名は当社の取締役も兼務)が関与する形で進められたものであり、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上のほか、今回の調査の過程で新たに検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において当該米国子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において関係会社株式評価損を計上する訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。なお、当社財務諸表におけるこれらの訂正による影響を勘案すると、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において決議された総額117,875千円の配当及び2020年4月22日開催の第36回定時株主総会において決議された総額118,123千円の配当は、いずれもその全額が会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超過していたことが判明しました。今後、当該配当に関する事実関係等の確認、社内関係者の責任の検討及び超過の原因となった本件事案に対する再発防止も含めた取り組みを進めてまいります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を2012年7月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末234,334千円、404,800株、当第2四半期連結会計期間末234,334千円、404,800株であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
給料及び手当	1,037,335千円	1,191,867千円
のれん償却額	<u>29,426</u>	<u>32,505</u>
研究開発費	<u>1,046,673</u>	<u>1,360,253</u>
貸倒引当金繰入額	14,614	△4,216
賞与引当金繰入額	4,010	1,772
株式給付引当金繰入額	7,646	8,307
退職給付費用	<u>25,573</u>	<u>29,660</u>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
現金及び預金	13,581,283千円	11,575,269千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	<u>△272,707</u>	<u>△633,596</u>
現金及び現金同等物	<u>13,308,576</u>	<u>10,941,672</u>

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年4月20日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、2022年5月20日付で資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

この結果、資本金が12,538,781千円減少し、資本剰余金が11,978,543千円増加し、利益剰余金が560,237千円増加しております。

なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第2四半期連結累計期間において自己株式686,000株の取得を行いました。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が493,752千円増加しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年4月27日開催の取締役会決議により、2023年5月26日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第2四半期連結累計期間において、資本金が72,141千円、資本剰余金が72,141千円それぞれ増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が17,072,141千円、資本剰余金が12,204,545千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業			
売上高						
ライセンスの販売	301,939	324,181	<u>1,100,120</u>	<u>1,726,241</u>	—	<u>1,726,241</u>
サービスの提供	2,202,443	571,475	<u>537,686</u>	<u>3,311,606</u>	—	<u>3,311,606</u>
その他	81,821	20	17,885	99,726	—	99,726
顧客との契約から生じる収益	2,586,204	895,677	<u>1,655,693</u>	<u>5,137,574</u>	—	<u>5,137,574</u>
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,586,204	895,677	<u>1,655,693</u>	<u>5,137,574</u>	—	<u>5,137,574</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	33,027	709	—	33,737	△33,737	—
計	2,619,231	896,386	<u>1,655,693</u>	<u>5,171,311</u>	△33,737	<u>5,137,574</u>
セグメント損失(△)	△48,177	△154,815	<u>△1,816,835</u>	<u>△2,019,828</u>	6,977	<u>△2,012,851</u>

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額6,977千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第2四半期連結累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業			
売上高						
ライセンスの販売	128,050	436,461	<u>2,955,569</u>	<u>3,520,080</u>	—	<u>3,520,080</u>
サービスの提供	2,299,701	505,551	<u>421,186</u>	<u>3,226,439</u>	—	<u>3,226,439</u>
その他	92,284	92	87,220	179,597	—	179,597
顧客との契約から生じる収益	2,520,035	942,105	<u>3,463,976</u>	<u>6,926,118</u>	—	<u>6,926,118</u>
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,520,035	942,105	<u>3,463,976</u>	<u>6,926,118</u>	—	<u>6,926,118</u>
セグメント間の内部売上高又は振替高	47,827	646	—	48,474	△48,474	—
計	2,567,863	942,752	<u>3,463,976</u>	<u>6,974,592</u>	△48,474	<u>6,926,118</u>
セグメント損失(△)	△42,033	△144,670	<u>△1,058,252</u>	<u>△1,244,956</u>	1,589	<u>△1,243,366</u>

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額1,589千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、従来、四半期連結財務諸表では、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、（セグメント情報等）において地域別に表示しておりましたが、より収益の性質や履行義務充足時期等に影響を及ぼす主要な要因の区分として、第1四半期連結累計期間より、取引形態別の表示方法に変更しております。当該表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報を組み替えて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年7月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年7月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	<u>△39円25銭</u>	<u>△33円35銭</u>
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	<u>△1,532,117</u>	<u>△1,250,220</u>
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(千円)	<u>△1,532,117</u>	<u>△1,250,220</u>
普通株式の期中平均株式数(株)	39,031,283	37,484,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式は、1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期連結累計期間422,360株、当第2四半期連結累計期間404,800株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年6月30日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋

藤

慶

典

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上

野

陽

一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年5月1日から2023年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年2月1日から2023年7月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の2023年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績並びにキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年9月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。